

令和2年5月28日

▼タイトル

高島市議会議員の議員報酬の減額について

▼内容

高島市議会は、新型コロナウイルス感染症の拡大により地域経済、市民生活等へ多大な影響を与えていることを鑑み、議員報酬を減額することとしました。

6月4日開会の令和2年6月定例会に、必要な条例改正案を議員発議で提出する予定です。

- 1 対象
全議員（18人）
- 2 減額率
10%
- 3 対象月
令和2年6月に支給する報酬

4 削減額等

職	現行 (一人あたり)	改正後 (一人あたり)	削減額 (一人あたり)
議長	400,000円	364,000円	36,000円
副議長	340,000円	309,400円	30,600円
議員（16人）	310,000円	282,100円	27,900円
合計（18人）	5,700,000円	5,187,000円	513,000円

※削減額の算出は別紙のとおり

▼問い合わせ先

- 所 属： 議会事務局
○電話番号： 0740(25)8140
○ファックス： 0740(25)8146